

ちがいを豊かさに  自分に夢と自信を

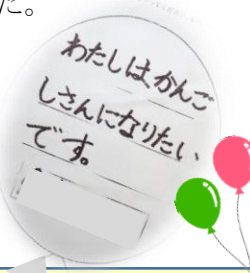
MUSASHIGAOKA

elementary school

校長 根本

## 夢

6月の全校集会で「みなさんの夢を教えてくださいね。」と子どもたちに伝えたら、休み時間に早速「私の夢はね、警察官になることです。」と教えに来てくれた女の子がいました。また、昼休みに廊下で会った男の子も、「ぼくの夢はもう決まっています。釣り名人になることです。今一番食べたい魚はロウニンアジ。」と教えてくれました。私も海が大好きで、海の中で何度もロウニンアジと出会っているので、しばらくその話で盛り上がりました。子どもたちから夢の話の聞くと、心がワクワクします。今、子どもたちに夢カードを書いてもらっていますので、揃ったら掲示して夢ロードを校内に作りたと思っています。どうぞお楽しみに。

タブレットを今週末に  
持ち帰らせます！

今週の金曜日に、1年生から6年生まで全校児童がタブレットをお家にもって帰ります。週末各ご家庭で、児童用タブレットのインターネット環境について調査し、回答票への記入のご協力をよろしくお願い致します。本日このことについて学校からお便りを配付しておりますのでどうぞご確認ください。



## 6月18日(金) 引き渡し訓練お世話になります！

昨年度は11月末に実施しました引き渡し訓練を、今年度は災害の多いこの時期に実施いたします。大きな自然災害や事件、事故が発生した時に、保護者の皆様へお子さんを安全、確実に引き渡すための訓練です。教職員、保護者、児童それぞれが、緊急時の引き渡しができるか体験します。ご理解とご協力をよろしくお願い致します。



## ご存じですか？

※熊本県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例

熊本県では条例※を改正し、令和3年10月1日から、自転車利用中の事故で、他人にケガをさせた場合などの損害を賠償できる保険等への加入が義務になります。

未成年の子どもが自転車を利用するときには、保護者の義務として、自転車の利用によって生じた他人の生命又は身体の損害を賠償する自転車損害賠償保険等に加入しなければならないとなっています。過去には、小学生の児童が自転車事故を起こし、1億円に迫る高額賠償を命じられた事例があることはご存じの方も多いと思います。

子どもたちの安全な自転車の乗り方については学校でも指導を行っておりますが、保護者の皆様の責任の下、自転車の安全利用に努めるとともに、保険に加入して万が一に備えていただくことをお願いします。

## 不審者対策を！

私は、熊本県警の「ゆっぴー安心メール」に登録していますが、スマートフォンには、声かけ事案、不審者の出没など、子どもに対する犯罪の前兆と思われる事案情報が頻繁に入ってきます。本校におきましても、校区内や町内等で不審者情報があった時は、安心メールでその都度お伝えをしておりますが、保護者の皆様におかれましても、お子さんが危険な目に合わないよう、以下の防犯指導をお願いします。

- できるだけ一人では行動しない。
- 危険を感じたら、大声、または防犯ブザーなどで助けを求めろ。
- 家族や学校の先生等大人にすぐ知らせる。また、不審者(車)を見かけた時は、直ちに警察に通報してください。その後、学校にも連絡くださいますようお願い致します。



本校の児童に  
身に付けさせたい力



ちがいを認め合い  
つながり合う力



あきらめない  
やり抜く力



コミュニケーション力

